

重要事項に係る資料交付依頼書

当社は宅地建物取引業法35条第1項第5号の同法施行規則第16条の2の定め並びに昭和63年11月21日建設省経動発第89号及び平成4年12月25日建設省経動発第5号により、下記の中高層分譲共同住宅（マンション）の取引に係る重要事項について別記事項をあらかじめ了承の上、貴社に資料交付を依頼します。

依頼日 西暦 年 月 日
依頼社事項 社名 所在地 〒 宅地建物取引業者免許番号 国土交通大臣・[]知事()第 連絡先 担当者 TEL FAX 部署 氏名
対象物件 物件名・部屋番号 () 号室 現在の所有者
添付書類 委任状 [] 媒介契約書 [] 売買契約書 [] 振込み明細 []
いずれか1つが必要です 必ずメールに添付してください 必ずメールに添付してください

Table with 2 main columns: 調査依頼項目(必要な項目の□チェックを入れてください) and 費用(消費税込). Rows include items like 重要事項調査報告書 (33,000円), 管理規約の写し (4,400円), etc.

WEB上に公開している物件HPは物件パンフレットの情報とほぼ同一です。あわせてご覧ください。

費用合計 (ご記入ください) 円

事前振込制です。

【お振込み先】

Table with 4 columns: 銀行名 (三菱UFJ銀行), 支店 (成城支店), 口座 (普通) 1515112, 名義 (カ) ヴェリタスインベストメント

※ 振込み手数料は貴社にてご負担ください。
※ 振込みの明細をもって領収書に代えさせていただきます。

- 【ご注意事項】 ■ 受付時間 月曜日～金曜日（土曜日・祝日・当社規定の休日を除く） 10：00～18：00
■ 報告書の発行は受付後、原則3営業日後に宅配便等で発送いたします。
■ 当社書式での発行となります。また、個人情報や専有部分に係わる事項は回答できません。

【問合わせ先】 〒 150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティウエスト 19F
株式会社ヴェリタス・インベストメント
ビルマネジメント事業部
TEL：03-4588-0001 FAX：03-4588-0002